

トミショーP通信

NO.8



暑中お見舞い申し上げます



今年の夏も日差しが肌を刺すように痛いですね。

コロナ禍での東京オリンピックの開催について、賛否両論、紆余曲折でしたが、やはり一生懸命な選手の姿に改めて感動しました。人が何かに打ち込んでいる姿はなんて素敵で美しいのでしょうか。

私たちトミショープランもこの酷暑の中、頑張っているすべての方々に、お役に立つ情報をお届けすること、お客様の万が一の場合はお客様に寄り添い、諸手続きのアドバイスやお手伝いをすることを使命と考え、打ち込んでゆきます。

今回は誰にでもいつかは遭遇する相続をとりあげてみました。話しにくいからどんどん後回しにされがちですが、財産があってもなくても後始末は大変です。特に50代、60代の方はご家族で話し合ってみてください。

30代、40代の方は親世代の相続や介護について元気なうちに話し合っておくことをお勧めします！

話し合ってきた疑問はその道のプロに訊くのが解決の近道です。お一人で悩まないでご相談ください。

暑さは9月半ば過ぎまで続くようです。くれぐれもご自愛ください。

(by 富木 美希)

チェック

もしものとき、相続について考えていますか？

相続は、いつか必ず起こることです。親からの相続や自分の相続について、基本的なことは知っておきたいですね。



相続人は誰になりますか？

配偶者は常に相続人となる



配偶者以外の優先順位

1位 : 子



2位 : 父母・祖父

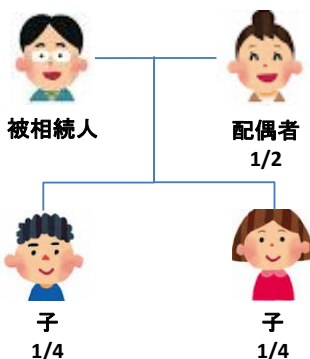


3位 : 兄弟姉妹

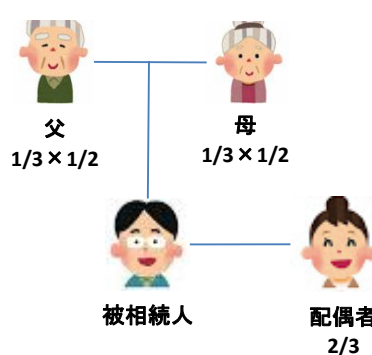


<パターン別相続割合の例>

子供がいる場合



子供がいない場合



子供や父母・祖父母がいない場合



相続のスケジュールを確認しましょう



3か月何もしなければ、負債も単純に相続したことになります

被相続人の死亡
(相続開始)

相続放棄

または

限定承認

被相続人の消費税・
所得税の申告と納付

相続税の
申告と納付

相続開始後
10か月以内に
相続税納税！

3か月以内

4か月以内

10か月以内

☑ 相続税はいくらかかる？

相続財産には、相続税がかかりますが、相続財産から差し引きできる金額があります。基礎控除は決まった金額ですが、生命保険は、相続税対策としても有効に使えます。また、相続税には、「小規模宅地等の特例」や「配偶者の税額の軽減」などの特例もありますので、利用できるものがないか、事前に確認してみましょう。

国税庁のHPで、相続税の申告のおおよその要否が判定できます。

○相続税の申告要否判定コーナー



< 相続財産から差し引き出来るもの >

- 基礎控除
3,000万円 + 600万円 × 法定相続人の数
- 生命保険金
500万円 × 法定相続人の数



生命保険金は、受取人固有の財産になるので、相続税の計算には入れますが、相続割合に関係なく受取人が受け取ることができます。

他にも、死亡退職金なども対象です。



相続ご相談 初回は無料で行っています。必要に応じて、仕業の方をご紹介します。

☑ 相続でトラブルにならないために・・・

遺言は資産家がかくものというイメージがあるかもしれませんが、実はそうではありません。多額な財産でなくても、法定相続人が複数いる場合は、分配に関して親族間でトラブルが生じてしまう可能性がゼロではありません。(例えば、家や土地など分けにくい財産をお持ちの場合など) 基本的には財産の配分は遺言で残すことができますが、法定相続人が最低限受け取ることができる財産として「遺留分」があり、法定相続人が「遺留分」を請求してくる可能性もあります。無用なトラブルを避けるためにも相続や遺言書について早めに話し合っておくことが大切です。

< 遺言には3つの種類があります >

	①自筆証書遺言	②公正証書遺言	③秘密証書遺言
作成費用	かからない	数万円程度 (相続の額による)	1万1,000円
作成方法	本人が自筆して押印	本人が公述 公証人が筆記	本人が作成して封印 公証役場で証明
証人	必要なし	2人以上	2人以上
保管	本人	公証役場	本人が作成して封印 公証役場で証明
特徴	作成が容易だが 方式の不備で無効 になるリスクがある	公証人の手数料が かかるが方式の不備 などの心配がない	内容の秘密を保持 できるが方式の不備 で無効になるリスクがある



まずは
あんしんノート
をかいてみよう!!

メールまたはお電話でトミショー通信の感想をいただいた方に『あんしんノート』をプレゼント!【先着10名様】

おらせ 来年1月にほとんどの地域で火災保険が値上がりします

※お見積りのご依頼お待ちしております

ライフプラン表で家計チェック!

費用 : 2,000円

ライフプラン表を作って今後のお金の流れを確認してみませんか? 必要事項をご記入いただければ、ライフプラン表を作成し、アドバイスさせていただきます。お申込みは、電話、FAX、メールで、トミショープランまで。



トミショーP通信のバックナンバーはこちら→



株式会社 トミショープラン

※ライフプランのお申込は川本まで

〒920-0061 金沢市問屋町2丁目73番地

TEL: 076-239-0555 FAX: 076-239-0881 E-MAIL: office@tomisyo-plan.com

通信の送付が不要な方は、こちらから申請してください

